

議案第92号

訴えの提起について

上記の議案を提出する。

令和4年11月29日

提出者 葛飾区長 青木 克徳

(提案理由)

訴えの提起をする必要があるので、本案を提出いたします。

1 議決事件

訴えの提起

2 裁判所

東京地方裁判所

3 当事者

(1) 原告 葛飾区

(2) 被告 東京都葛飾区青戸三丁目32番3号沼野ビル2F

株式会社育志.

代表取締役 大土井 廣子

4 訴えの趣旨

(1) 被告は、原告に対し、次に掲げる金員を支払え。

ア 金3,466万4,921円

イ アの金員のうち下表の「要返還額」欄記載の各金員に対する同表の「交付年月日」欄記載の各日から各支払済みまで年10.95パーセントの割合による金員

ウ アの金員に対する令和4年4月29日から支払済みまで年10.95パーセントの割合による金員

(2) 訴訟費用は被告の負担とする。

との判決及び仮執行宣言を求める。

	交付年月日	要返還額
1	平成28年 8 月 29日	680, 123円
2	平成28年 9 月 28日	680, 123円
3	平成28年10月 24日	654, 774円
4	平成28年11月 29日	1, 309, 547円
5	平成28年12月 16日	1, 309, 547円
6	平成29年 1 月 24日	1, 395, 089円
7	平成29年 2 月 24日	1, 309, 547円
8	平成29年 3 月 28日	438, 412円
9	平成29年 3 月 30日	2, 081, 494円
10	平成29年 6 月 30日	618, 443円
11	平成29年10月 27日	672, 149円
12	平成29年11月 29日	672, 149円
13	平成29年12月 25日	711, 536円
14	平成30年 1 月 31日	711, 536円
15	平成30年 2 月 28日	672, 149円
16	平成30年 3 月 29日	689, 983円
17	平成30年 4 月 6 日	107, 528円
18	平成30年 5 月 10日	645, 034円
19	平成30年 5 月 31日	720, 052円
20	平成30年 6 月 28日	710, 114円
21	平成30年 7 月 31日	710, 114円
22	平成30年 8 月 27日	710, 114円
23	平成30年10月 1 日	710, 114円

	交付年月日	要返還額
24	平成30年10月 30日	729, 387円
25	平成30年12月 6 日	663, 269円
26	平成30年12月 25日	682, 543円
27	平成31年 1 月 31日	682, 543円
28	平成31年 2 月 26日	682, 543円
29	平成31年 3 月 18日	65, 114円
30	平成31年 4 月 2 日	688, 352円
31	令和元年 5 月 14日	1, 227, 374円
32	令和元年 5 月 31日	1, 227, 374円
33	令和元年 6 月 27日	1, 227, 374円
34	令和元年 7 月 29日	1, 223, 694円
35	令和元年 8 月 27日	1, 223, 694円
36	令和元年 9 月 30日	592, 423円
37	令和元年11月 8 日	592, 423円
38	令和元年12月 3 日	592, 423円
39	令和 2 年 1 月 14日	122, 756円
40	令和 2 年 4 月 28日	562, 180円
41	令和 2 年 5 月 28日	562, 180円
42	令和 2 年10月 8 日	590, 423円
43	令和 2 年10月 27日	590, 423円
44	令和 2 年11月 26日	596, 536円
45	令和 2 年12月 24日	596, 536円
46	令和 3 年 1 月 8 日	23, 686円